

## 森町教育委員会定例会会議録 (要旨)

会議名	令和7年11月森町教育委員会定例会				
開催日時	令和7年11月26日(水) 13時30分				
会場	森町文化会館 第2研修室				
出席委員	教育長 野口和英 委員 村松昌吾 委員 早馬保男 委員 佐藤佐和子 委員 宮崎智栄				
出席者	学校教育課 課長 塩澤由記弥 学校管理係長 中尾有紗 庶務係長 鈴木大地 健康こども課 課長 朝比奈礼子	社会教育課 課長 三澤由紀子 課長補佐 社会教育係長 社会体育係長	磯谷博俊 中村美幸 川合一樹		
傍聴者	なし				

### 1 開会

教育長	委員の出席を確認し、開会を宣告。
-----	------------------

### 2 前回会議録の承認

教育長	事前に配付してある前回定例会の会議録について、質疑を求める。
委員全員	質疑なし承認。
教育長	前回定例会会議録の承認を宣し、教育長の報告を行う。

### 3 教育長の報告

教育長	11月に開催及び出席した各種会議等について報告する。 1日・森町合併70周年記念式典 ・記念講演（森町文化会館） (功労者・絵画コンクール表彰等) (松井冬子氏による講演) 4日・園長・校長会 (和顔愛語(3)教育委員会行事等) (和顔愛語(3)教育委員会行事等) 5日・教育長・指導主事訪問 ・静岡県市町教育委員会研修会 (飯田幼・森幼への定期訪問) (SK shin kinkin Plaza) (スポーツ庁・竹河信裕氏) 6日・森町立図書館指定管理者選定委員会 ・森町学校給食運営委員会 (応募業者プレゼン及び選定審査) (今年度運営状況、来年度実施計画) 7日・森の祭開始宣言式（三島神社） (来賓出席) (森小への定期訪問) 11日・教育長・指導主事訪問 (同上) 12日・次郎柿原木収穫感謝祭 ・次郎柿ワイン完成祈願祭 (栄町・次郎柿原木広場にて) (同上) 13日・学校給食次郎柿贈呈 ・森林環境教育（旧三倉小） (来年度の町教育長会研修会打合せ) (柿部会・小沢会長から贈呈) (飯田小5年生の体験学習を視察) (森町文化財保存活用地域計画、森町体験 14日・政策会議
-----	--

	<p>15日・採用面接試験 ・北海道森町歓迎会（アクティ森）</p> <p>16日・森町産業祭 （森町文化会館広場・駐車場）</p> <p>17日・静西市町教育長連絡協議会 （静岡県総合教育センター）</p> <p>20日・森町交通安全推進会議 （森町拠点防災倉庫）</p> <p>23日・森町を語る会（森・園田地区）</p> <p>24日・静岡県スポーツ少年団西部地区 交流大会（森町総合体育館）</p> <p>25日・森町人権啓発推進協議会・人権研修会 ・森町生徒指導連絡協議会</p> <p>26日・教育委員会定例会</p> <p>28日・教育長・指導主事訪問</p> <p>29日・森町を語る会（飯田、一宮地区）</p> <p>30日・森町を語る会（三倉、天方地区）</p>	<p>の里指定管理者選定、旧児童館跡地及び 周辺地域整備基本計画等） (町職員採用二次試験) (産業祭参加の北海道の方々を歓迎) (オープニングセレモニー、駅伝出場選 手壮行会等) (令和8年度人事異動方針、静西教育事務 所総務課・地域支援課説明) (年末の交通安全県民運動に伴う森町の取 組について) (第10次森町総合計画策定に向けて町民 の意見を聞く会) (ボッチャの体験交流、開会式での挨拶)</p> <p>(今年度事業、ワークショップ等) (冬期休業中の生徒指導等) (11月定例会) (森中への定期訪問) (第10次森町総合計画策定に向けて町民 の意見を聞く会) (同上)</p>
教 育 長	教育長の報告について、質疑を求める。	
委 員 全 員	質疑なし承認。	

#### 4 付議する案件

##### 【議 事】

教 育 長	議事について事務局に説明を求める。 議第23号について説明を求める。
社会教育課長	議第23号 森町旧藤江勝太郎家住宅の設置及び管理に関する条例の提出について 森町旧藤江勝太郎家住宅の設置及び管理に関する条例を議会へ提出したく、教育委員会の承認を求めるものである。制定の理由は、令和3年度に寄贈された旧藤江勝太郎家住宅の活用を図るため、今年度の事業として改修を行っており、年度内に完成する見込みであることから、この住宅を公の施設として設置し、指定管理者による管理運営ができるよう条例を制定するもの。設置の目的として、当該住宅は築163年の町屋であり、保存と活用を図るなかで藤江勝太郎の功績をはじめ歴史文化への理解を深め、地域活性化に資する施設とすると定めている。開館時間、休館日についても条例で定めているが、実際にこれらの内容は指定管理者が決定することが想定されるため、条例では町の施設に準じた内容としている。管理運営は指定管理者に行っていただく前提で条例を定めるが、指定管理者の指定ができない場合には教育委員会において管理すると規定している。以上、審議をお願いする。
教 育 長	以上について質疑を求める。
村 松 委 員	多額の予算を投じて旧藤江勝太郎家住宅を整備しているが、検討している活用方法で継続的な集客や活用等ができるのか。
社会教育課長	城下地区の伴走支援の委託をしており、地域を面向けて整備することで歴史的資源を活用することに取り組んでいる。そのため、旧藤江勝太郎家住宅だけで完結ということではなく、城下地区全域の中のひとつとして考えている。町が直接運営できない事業も含め、指定管理というかたちで民間の力を活用しながら今後も取り組んでいく。
委 員 全 員	他に質疑なく承認。

教 育 長	議第24号について説明を求める。
社会教育課長	議第24号 森町旧藤江勝太郎家住宅の設置及び管理に関する条例施行規則の制定について 森町旧藤江勝太郎家住宅の設置及び管理に関する条例施行規則を制定したく、教育委員会の承認を求めるものである。内容は、指定管理者の指定の申請書等を定めるものとなっている。以上、ご審議をお願いする。
委 員 全 員	質疑なし承認。
教 育 長	議第25号について説明を求める。
社会教育課長	議第25号 令和7年12月補正予算の提出について 令和7年12月森町議会定例会に補正予算を提出したく、教育委員会の承認を求めるものである。社会教育課として計上しているものは2件あり、1件目は、遠州の小京都リノベーション推進事業として、城下まちづくり団体への出資金として400,000円を計上している。城下地区のまちづくり事業に取り組む団体の設立に伴い、当面の運転資金とするものである。設立する団体は非営利の一般社団法人で民間団体だが、リノベーション推進事業として進める城下地区のまちづくりを町が出資というかたちで関与しながら、官民連携で取り組んでいくものである。2件目は、体育施設管理費として会計年度任用職員の報酬を354,000円計上している。こちらは、年度当初の職員の病気休暇をカバーするために、5月から週4日勤務の会計年度任用職員の勤務日数を週5日に増やしたため、不足する報酬を補うためのものである。以上、ご審議をお願いする。
委 員 全 員	質疑なし承認。
教 育 長	議第26号について説明を求める。
社会教育課長	議第26号 公の施設の指定管理者の指定に関する議案の提出について 地方自治法第244条の2第6項の規定により、森町立図書館の指定管理者候補者を森町立図書館指定管理者として指定することに関する議案を議会へ提出したく、教育委員会の承認を求めるものである。指定管理者候補者はシダックス大新東ヒューマンサービス株式会社で、指定の期間は令和8年4月1日から令和11年3月31日までとなる。当該事業者は令和6年度から図書館窓口の業務を委託している事業者で、全国で指定管理の実績を有している。11月6日に森町立図書館指定管理者選定委員会を開催し、事業者によるプレゼンテーションとヒアリングを実施したうえで選定した。以上、ご審議をお願いする。
村 松 委 員	町が運営するよりも予算は抑えられるのか。
社会教育課長	現在配置している町職員の人件費と包括業務委託料を含めた図書館の予算を上回ることはない。
佐 藤 委 員	現状、委託していることによるメリットはどのようなことがあるか。
社会教育課長	従来は配置できなかった図書館司書を配置できたことが挙げられる。複数名いるため、交替で常に窓口で対応できる。今後は指定管理になることで、図書館運営により幅をもたせられると考えている。
委 員 全 員	他に質疑なく承認。

#### 【報告事項】

教 育 長	続いて報告事項について事務局に説明を求める。 報第29号について説明を求める。
社会体育係長	報第29号 第26回静岡県市町対抗駅伝競走大会森町正選手決定について

	選手名簿についてはお示ししたとおり。大会前日の正午に最終エントリーを行う予定。
教 育 長	以上について質疑を求める。
委 員 全 員	質疑なし承認。

## 5 連絡事項

教 育 長	連絡事項について、説明を求める。
庶務係長	・次回定例会を12月24日（水）13時30分から第2研修室で開催予定。

## 6 閉 会

教 育 長	以上で本日の日程を終了し、閉会とする。 13時50分閉会
-------	---------------------------------

上記のとおり、会議の顛末を記録し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

署 名 人 教 育 長

\_\_\_\_\_

委 員 員

\_\_\_\_\_

委 員 員

\_\_\_\_\_

委 員 員

\_\_\_\_\_

事 務 局

\_\_\_\_\_